

令和5事業年度

事業報告書



自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	学長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立にかかる根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管局課）	3
5.	組織図	4
6.	所在地	5
7.	資本金の額	5
8.	学生の状況	5
9.	教職員の状況	5
10.	ガバナンスの状況	
(1)	ガバナンスの体制	5
(2)	法人の意思決定体制	6
11.	役員等の状況	
(1)	役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	7
(2)	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	7
III	財務諸表の概要	
1.	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
(1)	貸借対照表（財政状況）	8
(2)	損益計算書（運営状況）	9
(3)	キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	11
(4)	主なセグメントの状況	12
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	12
3.	重要な施設等の整備の状況	
(1)	当事業年度中に完成した主要施設等	13
(2)	当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充	13
(3)	当事業年度中に処分した主要施設等	13
(4)	当事業年度中において担保に供した施設等	13
4.	予算と決算との対比	14
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況（財務構造の概略等）	14
2.	事業の状況及び成果	
(1)	教育に関する事項	14
(2)	研究に関する事項	15
(3)	医療に関する事項	16
(4)	社会貢献に関する事項	16
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1)	リスクの管理状況	16
(2)	業務運営上の課題・リスク及びその対策	16
4.	社会及び環境への配慮等の状況	17
5.	内部統制の運用に関する情報	17
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	17
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	18
(3)	運営費交付金債務残高の明細	19
7.	翌事業年度にかかる予算	20
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	21
2.	その他公表資料等との関係の説明	23

I 法人の長によるメッセージ

京都教育大学は「教育の総合大学」をキャッチフレーズに、時代の要請に応じた学校教育のありようを追究してきました。そのミッションを実現するため、組織を整備し、ほぼ全校種、全教科の教員免許に対応した学校教員養成課程、特別支援教育特別専攻科を設けています。

令和4年度には、従来の二つの大学院——教育学研究科、連合教職実践研究科——を統合し、10大学が参加する新たな「連合教職実践研究科（京都連合教職大学院）」を発足させました。京都における教員養成高度化の中核として、学部から大学院まで、体系的に教員養成を展開する体制を敷いています。

また、附属機関として環境教育実践センター、教育創生リージョナルセンター機構も有しています。教育創生リージョナルセンター機構には、教育委員会と連携して教員養成高度化を推進する教職キャリア高度化センター、特別支援教育及び教育臨床心理をあつかう総合教育臨床センターを置いています。

令和4年度、総合教育臨床センターに学びサポート室を新設し、「幼児児童生徒支援」と「他機関及地域連携支援」の部門を設けました。近年、特別な配慮を要する幼児児童生徒が増加しています。附属学校園や地域の学校園でそうした子どもを支援する教員に助言を行い、京都府・市教育委員会等と連携して、実践的な支援方法の確立を図ります。令和5年度には学びサポート室の体制をさらに拡充し、「キャリア発達支援」「知的ギフテッド教育支援」の2部門を新設しました。

6つある附属学校園——附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校、附属京都小中学校（義務教育学校）、附属高等学校、附属特別支援学校——は教育実習など、教育の実践研究の場であるとともに、新しい教育モデルの開発が使命です。異校種を接続することで機能強化を目指す、附属学校園改組を年次進行で進めています。幼小連携、小中一貫教育（義務教育学校）、中高一貫教育を実施し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を推進していきます。

こうした事業の遂行には、当然ながら、財政の安定が前提となります。昨年度はロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー経費の暴騰に対応して、固定経費をのぞく全分野にシーリングをかけました。本年度はある程度状況が安定したと判断し、シーリングを外すことができました。他大学・機関等との連携による経費節減、遊休地の利用など、さまざまな外部資金の獲得も視野に入れています。

小さな大学には小回りがきくところがあり、教職員の理解や協力も得られやすいように思います。限られたリソースを効果的に活かし、健全な財務状況を維持して、教員養成大学としての使命を果たしていこうと考えています。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

京都教育大学は「人を育てる知の創造と実践を担う大学」として、時代の要請に応じた学校教育のありようをつねに追究し、その成果をさまざまな組織との協働を通じて、広く社会に還元することを目標とする。

第4期中期目標期間においては、数理・データサイエンス・AI教育など、現代的教育課題に応える科目等の設置を進めるだけでなく、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育の実現を目指す。とくに小中一貫教育、義務教育学校、小学校における教科担任制の導入に対応し、教育学部学生が小学校及び中（高等）学校等の複数校種の教員免許状を取得することが可能なカリキュラムを編成する。附属学校も改組して機能を強化し、幼小連携、小中一貫教育（義務教育学校）、中高一貫教育を実施し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を推進する。

大学院レベルでは、京都府・市教育委員会と連携しつつ、京都教育大学が基幹大学となり、新たに2大学を加えた10大学で、新連合教職大学院を創設し、今まで教育学研究科に置いていた教科教育を新大学院に統合する。京都府内で小学校教員養成課程を有す11大学のうち7大学が参加するこの大学院を、京都の教員養成高度化の中核とすべく、学部から大学院まで体系的に教員養成を行う仕組みを構築し、大学で得た知見を教育現場で応用できる、高度専門職業人としての教員を養成する。

連合教職大学院の他にも、他機関との連携を進め、自大学だけではむずかしい機能の強化や事業に取り組む。学部レベルの教員養成では、教職課程を軸として京都の他大学と連携することで知的・人的資源を共有し、京都教育大学の専門性を生かして京都の教員養成の質的保証に寄与する。また、京都府教育委員会と連携して過疎化の進む京都府北部地域の教育創生を手がけ、京都市教育委員会に対しては義務教育学校の開設支援を行う。さらに両教育委員会との連携を進め、現職教員研修の学術的な検証方法を確立し、教員研修を通じた「教員育成」の高度化にも取り組む。

重要なステークホルダーである京都府・市教育委員会との連携を一層強めるため、京都教育大学連携協議会等で情報共有を行い、教員派遣等の人的交流も充実させる。また、現職教員に京都教育大学の知見を提供することを目的に、研修用のWeb講義動画コンテンツを体系化し整備するとともに、新教職大学院の学生及び教員による学校現場における実践的協働研究も推進する。

2. 沿革

明治9年5月	京都府師範学校授業開始・創立。
昭和19年4月	京都青年師範学校設立。
昭和24年5月	国立学校設置法(昭和24年法律第150号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。
昭和26年3月	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。
昭和40年4月	附属高等学校設置。
昭和41年4月	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に改称。
昭和44年4月	附属養護学校設置。
昭和47年4月	附属教育工学センター設置。
昭和49年4月	特殊教育特別専攻科設置。
昭和55年4月	附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センターに転換。
平成2年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置。
平成4年4月	附属環境教育実践センター設置。
平成6年2月	情報処理センター設置。
平成9年4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。
平成12年4月	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は、学校教育教員養成課程に統合改組。附属教育実践研究指導センターは附属教育実践総合センターに転換。
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学設立。
平成18年4月	総合科学課程は学校教育教員養成課程に統合改組。
平成19年4月	附属養護学校は附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科は特別支援教育特別専攻科に改称。
平成19年7月	附属特別支援教育臨床実践センター設置。
平成20年4月	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)設置。
平成22年8月	附属教育実践総合センターを教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換し、附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに、附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称し、教育実践関連の4センターを統括する、附属教育実践センター機構を設置。
平成23年8月	教育資料館設置。
平成25年10月	教職キャリア高度化センター設置。
平成29年4月	附属京都小学校と附属京都中学校を附属京都小中学校(義務教育学校)へ統合改組。
平成30年4月	附属教育実践センター機構は教育創生リージョナルセンター機構に改称され、同機構のもとに、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合した新たな教職キャリア高度化センター、特別支援教育臨床実践センター、教育臨床心理実践センターを配置した。
平成31年4月	特別支援教育臨床実践センターと教育臨床心理実践センターを統合した総合教育臨床センターが設置された。
令和4年4月	大学院教育学研究科(修士課程)、大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)は大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)へ統合改組された。

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



6. 所在地

京都教育大学	京都府京都市伏見区深草藤森町1番地
環境教育実践センター	京都府京都市伏見区深草越後屋敷町112番地
附属幼稚園	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属桃山小学校	京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地
附属桃山中学校	京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属京都小中学校	(初等部) 京都府京都市北区紫野東御所田町37番地 (中・高等部) 京都府京都市北区小山南大野町1番地
附属高等学校	京都府京都市伏見区深草越後屋敷町111番地
附属特別支援学校	京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町90番地

7. 資本金の額

355億938万8,642円(全額 政府出資)

8. 学生の状況

(令和5年5月1日現在)

大学	1,497人	附属学校	2,286人
学士課程	1,324人	附属幼稚園	96人
修士課程※	8人	附属桃山小学校	418人
専門職学位課程	151人	附属桃山中学校	396人
特別支援教育特別専攻科	14人	附属京都小中学校	874人
		附属高等学校	440人
		附属特別支援学校	62人
総学生数			3,783人

※ 令和4年度以降は新入学生の募集を停止している。

9. 教職員の状況

(令和5年5月1日現在)

		大学	附属学校	計
教員数	常勤	106人	171人	277人
	非常勤	153人	70人	223人
	小計	259人	241人	500人
職員数	常勤	78人	8人	86人
	非常勤	55人	36人	91人
	小計	133人	44人	177人
合計		392人	285人	677人
常勤教職員の状況		<p>常勤教職員は前年度比で6人(1.63%)減少しており、平均年齢は43歳(前年度44歳)となっている。このうち、国(国立大学法人含む)からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。</p> <p>女性活躍推進法を念頭に女性比率を向上させる、若手教員を積極的に採用するなどの取組を推進している。</p>		

※ 附属学校の常勤教員には臨時的雇用による教員を含みます。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

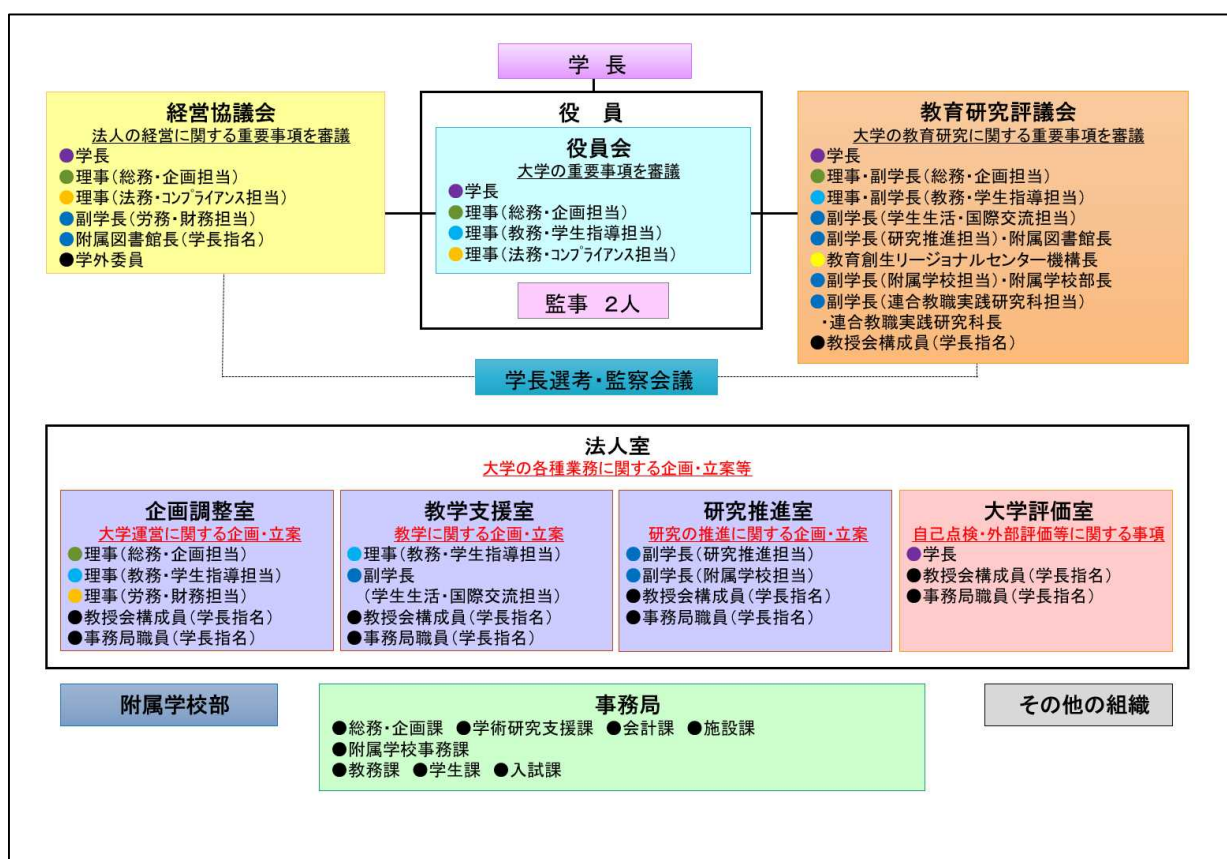
法人の長として学長を置き、学長を補佐する理事を3名置いている。理事のうち1名は

学外者を登用している。監事2名は学外者を登用し、監査業務並びに経営協議会、教育研究評議会に出席させ意見を求めている。法人の経営に関しては経営協議会（4半期ごとに開催）、教育研究に関しては教育研究評議会（毎月開催）にて審議している。

なお当法人では、URL「<https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/gc/index.html>」に示す通りガバナンスコードを策定し、これを遵守して組織運営がなされている。

(2) 法人の意思決定体制

業務の企画・立案は、それぞれの部局、法人委員会、教授会委員会並びに4つの法人室にて行い、法人の経営に関しては経営協議会（4半期ごとに開催）、教育研究に関しては教育研究評議会（毎月開催）にて審議する。これを、学長、理事で構成される役員会（毎週開催）にて最終決定する意思決定体制としている。



11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	オオタ コウジン 太田 耕人	令和 2年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日	平成16年 4月 京都教育大学教育学部教授 平成23年 4月 同 副学長、附属図書館長 平成28年 4月 国立大学法人京都教育大学理事 令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学長
理 事 (総務・企画担当)	アサイ カズユキ 浅井 和行	令和 2年 4月 1日～ 令和 4年 3月31日 令和 4年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日	平成19年 4月 京都教育大学 附属教育実践総合センター教授 平成20年 4月 同 大学院連合教職実践研究科教授 平成24年 4月 同 附属桃山小学校長 平成27年 4月 同 副学長、連合教職実践研究科長 令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
理 事 (教務・学生指導担当)	ナカ ヒロシ 中 比呂志	令和 2年 4月 1日～ 令和 4年 3月31日 令和 4年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日	平成22年 4月 京都教育大学教育学部教授 平成27年 4月 同 附属桃山小学校長 平成30年 4月 同 副学長、附属学校部長 令和 2年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
理 事 (法務・コンプライアンス担当) (非常勤)	スズキ ハルイチ 鈴木 治一	令和 3年 4月 1日～ 令和 5年 3月31日 令和 5年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日	平成 9年 4月 植松繁一法律事務所（現植松・鈴木法律事務所）弁護士 平成20年 1月 植松・鈴木法律事務所所長 平成24年 4月 国立大学法人京都教育大学監事 （令和2年8月まで） 令和 3年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
監 事 (非常勤)	ノキカオル 朴木 佳緒留	平成28年 4月 1日～ 令和 2年 8月31日 令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	平成 8年 4月 神戸大学発達科学部教授 平成22年 4月 同 大学院人間発達環境学研究科長 同 大学院総合人間科学研究科長 同 発達科学部長 平成27年 4月 同 名誉教授 平成28年 4月 国立大学法人京都教育大学監事
監 事 (非常勤)	カケ ヤヨイ 掛谷 弥生	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	平成20年12月 植松・鈴木法律事務所弁護士 令和 2年 9月 国立大学法人京都教育大学監事

- 注：・引き続き太田 耕人氏が学長（令和6年4月1日～令和8年3月31日）に就任している。
・引き続き浅井 和行氏が理事（総務・企画担当）（令和6年4月1日～令和8年3月31日）に就任している。
・中 比呂志氏は令和6年3月31日に理事（教務・学生指導担当）を退任し、後任に相澤 伸幸氏が令和6年4月1日に就任している。
・引き続き鈴木 治一氏が理事（法務・コンプライアンス担当）（令和6年4月1日～令和8年3月31日）に就任している。

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する当事業年度の当法人の報酬の額は、監査証明業務に基づく報酬が11百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	38,034	38,082	38,088	38,408	38,716
負債合計	3,513	3,528	3,021	1,525	1,718
純資産合計	34,521	34,555	35,066	36,882	36,997

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	令和4年度	令和5年度	負債の部	令和4年度	令和5年度
固定資産	37,119	36,909	固定負債	335	230
有形固定資産	36,945	36,740	長期繰延補助金等	73	60
土地	28,269	28,269	長期リース債務	262	169
減損損失累計額	-	▲6	その他の固定負債	-	-
建物	14,658	14,593	流動負債	1,190	1,488
減価償却累計額等	▲8,425	▲8,780	運営費交付金債務	104	292
構築物	2,582	2,645	寄附金債務	246	245
減価償却累計額等	▲1,746	▲1,859	預り金	220	221
工具器具備品	1,039	1,064	未払金	477	606
減価償却累計額等	▲601	▲705	短期リース債務	96	99
図書	1,101	1,113	その他の流動負債	47	25
美術品・収蔵品	46	46	負債合計	1,525	1,718
建設仮勘定	23	-			
その他の有形固定資産	0	0	純資産の部	令和4年度	令和5年度
無形固定資産	54	49	資本金	35,509	35,509
ソフトウェア	53	48	政府出資金	35,509	35,509
その他の無形固定資産	1	1	資本剰余金	▲1,047	▲1,138
その他の固定資産	120	120	資本剰余金	9,252	9,640
投資有価証券	120	120	減価償却相当累計額等	▲9,430	▲9,840
その他	0	0	減損損失相当累計額	0	▲6
流動資産	1,289	1,806	除売却差額相当累計額	▲869	▲931
現金及び預金	1,250	1,763	利益剰余金	2,420	2,625
その他の流動資産	38	44	純資産合計	36,882	36,997
資産合計	38,408	38,716	負債純資産合計	38,408	38,716

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比308百万円(0.8%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計。なお増減額、増減比は円単位で計算しているため、各計算書における前年度、当年度の差額と一致しないことがある）増の38,716百万円となった。

固定資産の増加は、資産の取得によるものでは主に附属学校の改修工事に伴い建物が295百万円(2.0%)増の14,953百万円、施設費等によるライフラインやインフラ整備により構築物が63百万円(2.5%)増の2,645百万円となったことが挙げられる。

一方、減少要因の主なものは減価償却によるもので、建物の減価償却累計額が▲355百万円(4.2%)増の▲8,779百万円、構築物の減価償却累計額が▲113百万円(6.5%)増の▲1,859百万円、工具器具備品の減価償却累計額が▲104百万円(17.3%)増の▲705百万円であったことが挙げられる。

流動資産は、運営費交付金の退職手当の増額等により預金が512百万円(41.0%)増の1,763百万円となったことなどにより、518百万円(40.2%)増の1,806百万円となった。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は193百万円(12.6%)増の1,718百万円となった。増加要因は、退職手当の残額等により運営費交付金債務が187百万円(179.5%)増、年度末退職者の退職手当支給などにより未払金が129百万円(27.2%)増だったことが挙げられる。一方主な減少要因は、長期リース債務が93百万円(35.4%)減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は115百万円(0.3%)増の36,997百万円となった。主な増加要因としては、施設費及び前中期目標期間繰越積立金により資産を取得したことにより資本剰余金が388百万円(4.2%)増の9,640百万円となったこと、支出節減などにより利益剰余金が205百万円(8.5%)増の2,625百万円となったことが挙げられる。主な減少要因は、承継譲与、施設費や目的積立金等にて取得した資産の減価償却費に相当する減価償却相当累計額が▲410百万円(4.3%)増の▲9,840百万円となったこと、今後利用者が見込めない山の家の土地について減損会計処理を行ったことにより減損損失相当累計額が▲6百万円(1,463.6%)増の▲6百万円になったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	5,071	5,291	5,201	4,933	5,026
経常収益	5,112	5,323	5,279	5,021	5,261
当期総利益	89	86	272	2,170	260

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
経常費用 (A)	4,933	5,026
業務費	4,811	4,905
教育経費	844	875
研究経費	70	60
教育研究支援経費	157	166
人件費	3,734	3,798
受託事業費	6	5
受託研究・共同研究費	1	1
一般管理費	119	117
財務費用	3	4
雑損	0	0
経常収益 (B)	5,021	5,261
運営費交付金収益	3,656	3,845
学生納付金収益	1,006	990
受託事業等収益	6	18
受託研究・共同研究収益	2	1
寄附金収益	185	198
施設費収益	5	49
補助金等収益	94	96
財務収益	1	1
その他の収益	67	64
臨時損益 (C)	1,955	▲1
目的積立金取崩額 (D)	127	27
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	2,170	260

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(経常費用)

令和5年度の経常費用は93百万円(1.9%)増の5,026百万円となった。主な増加要因は修繕費の増などにより教育経費が31百万円(3.7%)増の875百万円となったこと、退職手当の増により人件費が65百万円(1.7%)増の3,798百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は240百万円(4.8%)増の5,261百万円となった。主な増加要因としては、基盤的設備整備分や退職金支出額の増により運営費交付金収益が190百万円(5.2%)増の3,845百万円となったこと、施設整備費補助事業による工事において修繕費を昨年度より多く用したことから施設費収益が44百万円(900.9%)増の49百万円となったことが挙げられる。

(臨時利益)

令和4年度は会計基準の改定により資産見返負債戻入が廃止されたことによりこれを1,958百万円収益化したが、令和5年度はこれがなかったことから激減した。

(当期総損益)

上記の経常損益の状況及び臨時損益を計上した結果、令和5年度の当期総利益は、1,909百万円(88.0%)減の260百万円となった。これは会計基準の変更があった令和4年度に資産見返負債が臨時利益に振り替えられたことにより当期総利益が増加したことによるものである。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年) (単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動による キャッシュ・フロー	231	513	8	336	690
投資活動による キャッシュ・フロー	104	▲352	▲224	▲121	▲76
財務活動による キャッシュ・フロー	▲102	▲101	▲78	▲61	▲102
資金期末残高	1,330	1,389	1,095	1,249	1,761

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	336	690
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲768	▲743
人件費支出	▲3,779	▲3,735
その他の業務支出	▲113	▲108
運営費交付金収入	3,760	4,033
学生納付金収入	922	911
その他の収入等	314	333
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲121	▲76
固定資産の取得による支出	▲358	▲422
有価証券の償還による収入	-	-
有価証券の取得による支出	▲20	-
定期預金払戻による収入	802	1,100
定期預金預入による支出	▲802	▲1,100
施設費による収入	256	344
利息及び配当金の受取額	1	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲61	▲102
IV 資金に係る換算差額 (D)	-	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	154	512
VI 資金期首残高 (F)	1,095	1,249
VII 資金期末残高 (G = F + E)	1,249	1,761

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは354百万円(105.3%)増の690百万円となっている。増加要因は、運営費交付金収入の増が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは45百万円(37.2%)増の▲76百万円となっている。主な増加要因は固定資産の取得による支出の減少と、施設費による収入の増加が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは40百万円(65.9%)減の▲102百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、教育学部、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館、各センター及び事務局(学術研究支援課 図書・情報グループ、教務課、学生課、入試課)により構成されており、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的として活動している。

学部・研究科セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費495百万円(各経費項目全体の56.6%(以下同じ))、研究経費59百万円(98.7%)、教育研究支援経費166百万円(100.0%)、受託・共同研究費及び受託事業費等5百万円(73.7%)、人件費1,655百万円(43.6%)となっている。また実施財源は、運営費交付金収益1,816百万円(各収益項目全体の47.2%(以下同じ))、学生納付金収益889百万円(89.8%)、その他収益等179百万円(42.1%)となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校事務課と6つの附属学校園により構成されており、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることを目的として活動している。

附属学校セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費380百万円(各経費項目全体の43.4%(以下同じ))、研究経費1百万円(1.3%)、受託・共同研究費及び受託事業費等2百万円(26.3%)、人件費1,653百万円(43.5%)となっている。また、事業の実施財源は、運営費交付金収益1,539百万円(各収益項目全体の40.0%(以下同じ))、学生納付金収益96百万円(9.7%)、その他収益等224百万円(52.7%)となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益260百万円を、教育研究振興・組織運営改善、具体的には「施設工事」「教育研究に使用する設備」「大型システムの更新」等に活用するため、目的積立金に振り替えるよう申請する予定である。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

以下のとおり施設の整備を行った。

工事名	場所、事業規模（百万円）（前年度分も含めた事業総額）、主な財源
	工事期間
	工事内容
（筒井伊賀）擁壁改修	附属桃山小学校、20百万円、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
	令和4年4月～令和6年3月
	附属桃山小学校の擁壁（斜面の土を留めるための壁）の改修を行った。
（紫野（附小））校舎改修	附属京都小中学校、367百万円、施設整備費補助金
	令和5年2月～令和6年3月
	附属京都小中学校校舎の改修を行った。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

以下は当年度で終了しなかったため、翌事業年度も引き続き整備する。

工事名	場所、事業規模（百万円）（前年度分も含めた事業総額）、主な財源
	工事期間
	工事内容
（越後屋敷）災害復旧事業	男子寮、7百万円、施設整備費補助金
	令和6年2月～令和7年3月
	男子寮屋上の防水改修を行う。
（藤森）総合研究棟改修（教育学系）	藤森学舎、204百万円、施設整備費補助金
	令和6年2月～令和7年3月
	藤森学舎の講義室の改修を行う。
（藤森）講義棟改修	藤森学舎、327百万円、施設整備費補助金
	令和6年2月～令和7年3月
	藤森学舎の講堂の改修を行う。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の表は、本学の運営状況を国のベースにて表示するものである。（単位：百万円）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,748	5,802	6,179	5,953	5,986	6,296	5,442	5,523	5,753	5,785	
運営費交付金収入	3,703	3,695	3,758	3,787	3,684	3,799	3,727	3,760	4,021	4,033	注1
補助金等収入	646	663	955	733	920	977	324	350	435	428	注2
学生納付金収入	1,084	1,062	1,046	1,041	1,037	1,017	1,006	1,006	995	990	注3
その他収入	237	290	237	251	228	267	228	255	224	280	
目的積立金取崩	78	92	182	140	117	236	157	152	78	55	
支出	5,748	5,692	6,179	5,897	5,986	5,992	5,442	5,176	5,753	5,242	
教育研究経費	4,935	4,824	5,055	5,008	4,894	4,902	4,941	4,713	5,143	4,678	注4
その他支出	813	868	1,124	889	1,092	1,090	501	463	610	564	注5
収入－支出		110		56		303		347		544	

（小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない）

（注1）年度途中の追加交付による増

（注2）補助金収入の増及び長期繰延補助金等戻入分の増

（注3）物品等売払収入や講習料収入の増等

（注4）運営費交付金、前中期目標期間繰越積立金の執行残、執行抑制、人件費の減等

（注5）施設費や受託事業等費の減

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は5,261百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,845百万円（73.1%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益990百万円（18.8%）、その他425百万円（8.1%）となっており、運営費交付金収益がおおよそ7割を占めている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

学部・大学院では、以下の教育目標を掲げて教育活動を行っている。

1. 教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

2. 大学院教育学研究科の教育目的（令和3年度入学者選抜をもって募集停止）

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

3. 大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

令和5年度における状況は下記のとおりである。

①学部・大学院における活動

引き続き一定の授業科目の成績によって、本学が学部学生に認定書を授与する「理系教育スペシャリスト」制度を実施した。履修案内に詳細を掲載するとともに、オリエンテーションや4回生の教職実践演習等でも紹介し、周知を図ってきた。

令和5年度より、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の授業科目である「数理・データサイエンス・AI」を開講した。受講した学生の約81%が「満足した」と回答し、授業の難易度については、「やや難しかった」との回答が47.6%、「ちょうど良かった」との回答が42.9%と、おおむね適切なレベルであった。引き続き、在学生及び新入生オリエンテーションを利用して、受講を促す取組を行うこととした。

②附属学校における活動

令和6年度からの併設型中高一貫教育校の開設にむけて、探究学習を主軸としたカリキュラムを作成し、新制度下での生徒の学習・生活・教育環境等の検証を行った。中学校課程においては、課題を立てて探究していく探究学習の実践を通して探究の進め方を身につける「課題探究」と、自己理解と自己の将来についての展望をキャリア教育の観点から探究していく「生き方探究」として実施した。

高校課程の「総合的な探究の時間」は、3年間で4単位設置し、1年次には中学での基礎を踏まえ「問いの立て方」を軸にした探究活動を行った。2年次にはより専門的・発展的な探究活動に取り組んだ。その成果を、令和6年2月17日の教育実践研究集会において、ポスター発表を行った。3年次では、探究の成果を論文にまとめ、探究活動の成果を活かし、希望進路を実現した生徒もいた。

(2) 研究に関する事項

本学は以下を研究目標として掲げ、研究業務を遂行してきた。

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のあふれる教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

令和5年度における研究に関する主な取組は下記のとおりである。

①学部・大学院における活動

京都府北部地域教育創生事業、「先生を“究める”Web講義」を活用した教員免許状更新講習の実施、現代的教育課題に対応する各種講座の実施等に引き続き取り組んだ。

第3期中期目標に引き続き北部事業を推進し、その成果及び展望を元に、共同研究の組織構築と年次進行計画の原案、及び「0JTの高度化モデル確立」のための研究仮説を作成した。京都府総合教育センターと京都市総合教育センター、及び本学による共同研究の組織構築と年次進行計画の立案、及び「多様な研修スタイルに対応した教員研修の科学的な検証方法の確立」に関する研究仮説を作成した。教員研修の高度化に資するモデル開発事業の採択を受け、教員研修のセルフチェックアプリの開発を進めた。

また、学長裁量経費による教育研究改革・改善プロジェクトを引き続き推進した。

② 附属学校における活動

附属京都小中学校では、文部科学省研究開発学校指定延長（令和5年度～令和7年度）第1年次「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」をテーマとし、大学と連携して取り組んだ。これまでの研究成果と課題を踏まえ、学年と教科の枠を超えた資質・能力ベースのカリキュラム構築を進めた。また、今年度は総合的な学習の時間を、資質・能力を生かす場として位置づけ、さらにSTEAM教育の視点を取り入れた教育活動をすすめた。

この他、各附属学校園においては日頃の研究成果を研究発表会として広く公表している。また、学長裁量経費による教育研究改革・改善プロジェクトを引き続き推進した。

(3) 医療に関する事項

該当なし

(4) 社会貢献に関する事項

令和4年度は、概算要求事項（組織整備要求）が採択され、これを活用して総合教育臨床センターの下に学びサポート室を設置し、令和5年度は新たに2名、計4名の担当教員を配置した。これにより、縦断的・横断的・持続的な発達障害等支援の教育研究実践組織が創設され、その成果を教員養成に活かすと共に、ケースカンファレンス、データベースの構築、研修会の実施等を通じて京都府・市の教育機関へ発信した。

この他授業に活用できる動画教材コンテンツの内容を充実させた。また例年通り、公開講座及び公開講演会を実施した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るために危機管理委員会をおき対処にあたっている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 業務運営に関するリスクについて

業務運営に関するリスクについては、学長を長とし、理事、副学長及び事務局課長で

構成される危機管理委員会にて対応を協議している。

②情報に関するリスクについて

情報漏洩に関するリスクについては、情報セキュリティポリシー、サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、情報化推進委員会にて対応を協議している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学ではキャンパスマスタープラン 2022【温室効果ガス排出抑制のための実施計画】に基づき、SDGs を意識してエネルギー使用の削減と地球温暖化防止に取り組むため、平成 21 年に「国立大学法人京都教育大学における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定、以後 5 回の改定を経て現在に至っている。その実施計画のひとつとして、第 4 期中期目標期間における各年度エネルギー使用量を第 3 期中期目標期間中（平成 28 年度～令和 2 年度）のエネルギー使用量の平均以下とすることを目標とし、本学のホームページにおいては施設に関する取組・計画として環境報告書を掲示し、その事業活動による成果と環境負荷におけるマテリアルバランスについては毎年更新している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学の業務並びに会計執行、資産管理等については、内部監査室が中心となって監査を実施している。本学の経営や教育研究における中長期的な課題については、法人室の構成員で構成される法人運営連絡会議を開催し解決にあたっている。また、監事による業務ヒアリングを実施している。このほか、月に一回、学長、理事、監事、副学長で構成される拡大役員会にて、トップレベルでの状況共有を行い対応に当たっている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末 残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 4 年度	104	-	101	-	101	3
令和 5 年度	-	4,033	3,744	-	3,744	289
合計	104	4,033	3,845	-	3,845	292

(小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	3	①当該基準を採用した事業等: ・「学びサポート室」を中核とした縦断的・横断的・持続的な発 達障害等の支援体制の構築 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3 (人件費:3) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額: ③運営費交付金収益化額の積算根拠 3百万円を収益化した。
	資 本 剰 余 金	-	
	計	3	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	99	①当該基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:99(人件費:99) イ)自己収入に係る収益計上額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当 99 百万円を収益化した。
	資 本 剰 余 金	-	
	計	99	
国立大学法人会計基準 第 72 第 3 項による振替額	-	当年度は中期目標期間最終年度ではないため、該当なし	
合計	101		

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

②令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	203	①当該基準を採用した事業等: ・「学びサポート室」を中核とした縦断的・横断的・持続的な発 達障害等の支援体制の構築 ・学生活動と地域貢献に資する講堂設備 ・障害学生支援分 ・学内プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:203 (教育経費:108、人件費:66) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:29 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 次年度に執行する額を除く203百万円を収益化した。
	資本剰余金	-	
	計	203	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	3,298	①当該基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用達成基 準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3,298(人件費:3,298) イ)自己収入に係る収益計上額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当 額を除く3,298百万円を収益化した。
	資本剰余金	-	
	計	3,298	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	243	①当該基準を採用した事業等:退職手当、教育・研究基盤維 持経費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:243 (教育経費:31、人件費:212) イ)自己収入に係る収益計上額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当205百万円、教育・研究基盤維持経費31百万 円、移転費3百万円、建物新営設備費3百万円を収益化し した。
	資本剰余金	-	
	計	243	
国立大学法人会計基準 第72第3項による振替額	-	当年度は中期目標期間最終年度ではないため、該当なし	
合計	3,845		

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	各基準を採用した業務に 係る運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準	3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として 繰越したもの。中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
令和5年度	業務達成基準	44 学内プロジェクト分を繰り越し、次年度に執行する予定である。
	期間進行基準	3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として 繰越したもの。中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準	241 退職手当分を繰り越し、次年度に執行する予定である。
	計	289

(小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と必ずしも一致しない)

7. 翌事業年度に係る予算

収入に関しては、運営費交付金の減額によって全体的には令和5年度より24百万円の減少見込となる。しかし運営費交付金は退職手当や基盤的設備整備分等の用途が定められたものであり、全体的には前年度とそれほど大きな差はない。

一方支出に関しては、エネルギー価格の著しい高騰は一旦落ち着いたものの、依然物価の上昇や人件費の高騰が見込まれることから厳しい状況にある。

さらに、当年度から目的積立金の執行が可能であるため、大型工事などに関してはこれを活用し、本学の使命及び中期目標・中期計画を達成するために工夫しながら業務にあたる必要がある。

(単位：百万円)

区 分	令和5年度※1	令和6年度	備考
収入			
運営費交付金	4,021	3,719	※2
施設整備費補助金	367	532	※3
補助金等収入	68	73	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	20	
自己収入	1,044	1,070	
授業料及び入学料検定料収入	995	1,007	
雑収入	49	63	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	175	161	
目的積立金取崩	78	154	※4
計	5,753	5,729	
支出			
業務費	5,143	4,943	
教育研究経費	5,143	4,943	
施設整備費	367	552	
補助金等	68	73	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	175	161	
計	5,753	5,729	

※1 補正予算は反映していない

※2 退職手当、障害学生支援分、基盤的設備整備分の減

※3 講義室及び講堂改修

※4 目的積立金執行の増

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

区 分	内 容
有 形 固 定 資 産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減 損 損 失 累 計 額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減 価 償 却 累 計 額 等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
そ の 他 の 固 定 資 産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現 金 及 び 預 金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
そ の 他 の 流 動 資 産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資 産 見 返 負 債 ※令和4年度以降廃止	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長 期 借 入 金 等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引 当 金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運 営 費 交 付 金 債 務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政 府 出 資 金	国からの出資相当額。
資 本 剰 余 金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利 益 剰 余 金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰 越 欠 損 金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

区 分	内 容
業 務 費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教 育 経 費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研 究 経 費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人 件 費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一 般 管 理 費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財 務 費 用	支払利息等
運 営 費 交 付 金 収 益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学 生 納 付 金 収 益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
そ の 他 の 収 益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨 時 損 益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額（目的積立金）を取り崩した額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標・中期計画期間以前における剰余金（当期総利益）のうち、主に中期目標期間を超える周期で実施される大型プロジェクト事業等に充てることを承認された額（前中期目標期間繰越積立金）を取り崩した額。

③ キャッシュ・フロー計算書

区 分	内 容
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成し、HPに掲載している。

○中期目標・中期計画

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/plan.html>)



中期目標・計画には、本学がミッションを踏まえて当該期間中になすべき目標・計画が示されている。予算や資金計画なども、これを踏まえて作成している。

○大学概要

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/gaiyo/>)



大学概要は、本学の事業目的やビジョン、学位課程、当該年度の学生数や教職員数、教育研究施設などの状況を簡潔にまとめたもので、「大学の自己紹介」と言えるものである。毎年8月ごろに発行している。

○大学案内

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/admission/gakubu/gaiyou/>)



大学案内は、本学への入学を希望される受験生を対象にしたもので、本学で学べること、入学後の生活のこと、卒業後の進路状況などについて、現役の学生の声を取り入れながら紹介している。大学院分は以下のページに掲載している。

<https://www.kyokyo-u.ac.jp/admission/other/in-renngou-gaiyou.html>

○財務レポート

(HP アドレス : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>)



財務レポートは本学の活動状況について、財務諸表ではわからない情報をステークホルダーに向けて説明したものである。なお同ページには、過年度の財務レポート及び貸借対照表等の財務諸表も掲載している。